

ベネズエラにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
17	知的財産制度運用	日機輸	(1)	商標権権利化手続きの不透明・長期化	・商標の拒絶に対する異議や再審請求後、9年以上当局での決定がなされておらず、1996年出願がペンディング中である。	・庁手続の透明性向上と迅速な対応を実施していただきたい。	

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。